

■二条城「二条離宮跡」が正式名称

二条城は、京都市中京区二条通堀川西入二条城町にある、江戸時代に造営された日本の城である。

京都市街の中にある平城で、後述する足利氏、織田氏、豊臣氏、徳川氏によるものがあるが、現在見られるものは徳川氏によるものである。また、後の近代において二条城は京都府の府庁や皇室の離宮として使用された。

城内全体が国の史跡に指定されている他、二の丸御殿(6棟)が国宝に、22棟の建造物と二の丸御殿の障壁画計1016面が重要文化財に、二の丸御殿庭園が特別名勝に指定されている。

さらに1994年(平成6年)にはユネスコの世界遺産(世界文化遺産)に「古都京都の文化財」として登録されている。

徳川家康の将軍宣下に伴う賀儀と、徳川慶喜の大政奉還が行われ、江戸幕府の始まりと終わりの場所でもある。

日本の歴史書において「二条城」と呼ばれることのあるものは複数ある。

当時の二条大路は朱雀大路が廃れた後、都一の大路であり、足利尊氏から義満まで3代の将軍が二条に屋敷を構えたため、将軍家の屋敷を「二条陣」または「二条城」といった。

室町時代に平安京の左京にあった唯一の城である。ちなみに右京にも唯一、「西院城(さいのしろ)」があった。二条城と西院城を平安京の両城ともいう。

◆さまざまな二条離宮。

1. 室町幕府13代将軍足利義輝の居城。「二条御所武衛陣の御構え」。
2. 室町幕府15代将軍足利義昭の居城として、織田信長によって作られた城。
二条通からは遠く離れていた。ただし平安京条坊制の「二条」(二条大路と中御門大路(現榎木通)に挟まれた地域)には城域の南部分がわずかに含まれる。義輝の「二条御所」とともに「二条」の名を冠して呼ばれるのはこのためと考えられる。
3. 織田信長が京に滞在中の宿所として整備し、後に皇太子に献上した邸「二条新御所」。
二条通にも面さず条坊制の二条にも属していない。二条家の屋敷跡に設けられたための呼称と考えられる。
4. 徳川家康が京に滞在中の宿所として造った城。これが現在の二条離宮跡。

◆天守閣

本丸の南西隅に、前年に一国一城令によって廃城とした伏見城の天守が移築された。この寛永期天守は、取付矢倉が付属する層塔型5重5階の天守であったが、1750年(寛延3年)に落雷で焼失して以来、再建されなかった。現在は、天守台のみが残る。

◆二条城を訪れた徳川将軍は、初代家康、二代秀忠、三代家光、十四代家茂、十五代慶喜、のみ。

◆大政奉還。

たった151年前に起こった政治的出来事。これが現在の日本国の独立、アジア諸国の独立の元。

この出来事の40年後に日露戦争。さらに40年後に大東亜戦争、太平洋戦争敗戦。さらに71年後が今。

大政奉還(たいせいほうかん)とは、江戸時代末期の慶応3年10月14日(1867年11月9日)に江戸幕府第15代将軍徳川慶喜が政権返上を明治天皇に奏上し、翌15日に天皇が奏上を勅許した政治的出来事である。

江戸時代、徳川将軍家は日本の実質的統治者として君臨していたが、形式的には朝廷より将軍宣下があり、幕府が政治の大権を天皇から預かっているという大政委任論も広く受け入れられていた。

幕末になると朝廷が自立的な政治勢力として急浮上し、主に対外問題における幕府との不一致により幕府権力の正統性が脅かされる中で、幕府は朝廷に対し大政委任の再確認を求めようになった。

文久3年(1863年)3月・翌元治元年(1864年)4月にそれぞれ一定の留保のもとで大政委任の再確認が行われ、それまであくまで慣例にすぎないものであった大政委任論の実質化・制度化が実現した。

慶応3年(1867年)10月の徳川慶喜による大政奉還は、それまでの朝幕の交渉によって再確認された「大政」を朝廷に返上するものであり、江戸幕府の終焉を象徴する歴史的事件であったが、しかしこの時点で慶喜は征夷大將軍職を辞職しておらず、引き続き諸藩への軍事指揮権を有していた。

慶喜は10月24日に将軍職辞職も朝廷に申し出るが辞職が勅許され、幕府の廃止が公式に宣言されるのは12月9日の王政復古の大号令においてである。

大政奉還の目的は、内戦を避けて幕府独裁制を修正し、徳川宗家を筆頭とする諸侯らによる公議政体体制を樹立することにあった。しかし大政奉還後に想定された諸侯会同が実現しない間に、薩摩藩を中核とする討幕派によるクーデターが起こったのである。

京都・二条城に招集し大政奉還を諮問した。10月14日(11月9日)に「大政奉還上表」を朝廷に提出すると共に、上表の受理を強く求めた。

摂政・二条斉敬ら朝廷の上層部はこれに困惑したが、薩摩藩の小松清廉、土佐藩の後藤象二郎らの強い働きかけにより、翌15日に慶喜を加えて開催された朝議で勅許が決定した。慶喜に大政奉還勅許の沙汰書を授けられ、大政奉還が成立した。

大政奉還は討幕派の機先を制し、討幕の名目を奪う狙いがあったものの、上表は薩摩藩らの最大の関心事であった将軍職辞任には一切触れておらず、なお慶喜は武家の棟梁としての地位を失っていなかった。

討幕の密勅の下賜(後述)以降、薩摩藩・長州藩は大規模な軍事動員を開始し、この動きを制するため慶喜は10月24日に征夷大將軍辞職も朝廷に申し出る。

幕府は、朝廷には政権を運営する能力も体制もなく、一旦形式的に政権を返上しても、依然として公家衆や諸藩を圧倒する勢力を有する徳川家が天皇の下の新政府に参画すれば実質的に政権を握り続けられると考えていたといわれる。

見通しの通り、朝廷からは上表の勅許にあわせて、国是決定のための諸侯会同召集までとの条件付ながら緊急政務の処理が引き続き慶喜に委任され、将軍職も暫時従来通りとされた。つまり実質的に慶喜による政権掌握が続くことになった。

実際に朝廷は外交に関しては全く為す術が無く、10月23日に外交については引き続き幕府が中心となっ
て行なうことを認める通知を出した。11月19日の江戸開市と新潟開港の延期通告、28日のロシアとの改税約書
締結を行ったのは幕府であった。

朝廷は慶喜に当分の間引き続き庶政を委任し、諸大名に上京を命じたものの、形勢を観望するため上京を
辞退する大名が相次ぎ、将軍職を巡る慶喜の進退に関し何ら主体的な意思決定ができぬまま事態は推移した。

11月中に上京した有力大名は薩摩・芸州・尾張・越前の各藩のみで、土佐藩の山内容堂が入京したのがよ
うやく12月8日であった(王政復古クーデターが勃発するのはその翌日である)。

この間、土佐藩は坂本龍馬を越前藩に派遣するなど、公議政体構想の実現に向けた努力を続けていた。

他方、会津藩・桑名藩・紀州藩や幕臣らの間には大政奉還が薩摩・土佐両藩の画策によるものとの反発が広
がり、大政再委任を要求する運動が展開された。

◆倒幕派の対応

大政奉還上表の同日(10月14日)、岩倉具視から薩摩藩と長州藩に討幕の密勅がひそかに渡された。この密
勅には天皇による日付や裁可の記入がないなど、詔書の形式を整えていない異例のもので、討幕派による偽勅
の疑いが濃いものであった。

大政奉還が行われた時点においては、岩倉ら倒幕派公家は朝廷内の主導権を掌握していなかった。前年12
月の孝明天皇崩御を受け、1月9日に踐祚した明治天皇は満15歳と若年で、親幕府派である関白・二条斉敬
(徳川慶喜の従兄)が摂政に就任した。

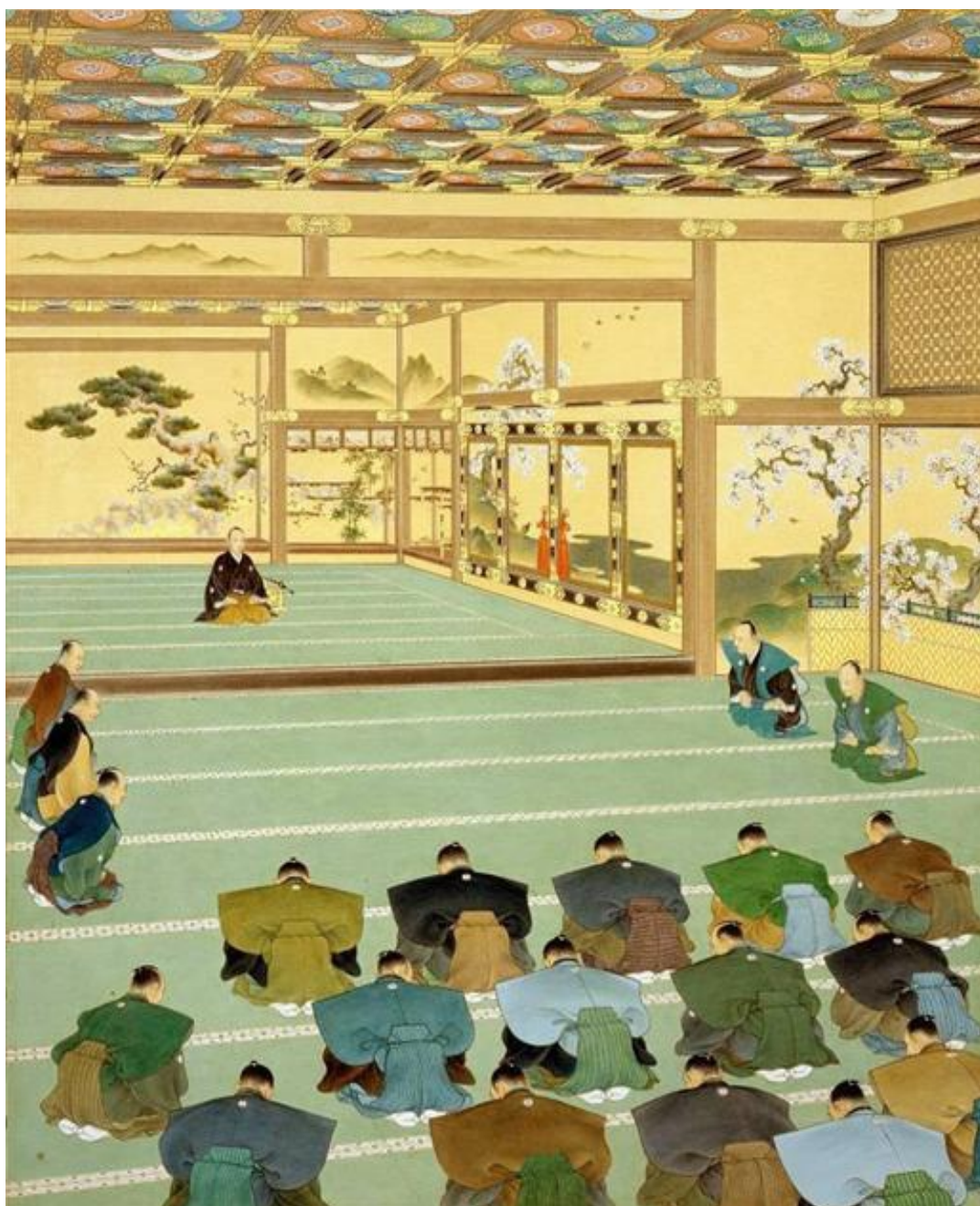
一方、三条実美ら親長州の急進派公家は文久3年八月十八日の政変以来、京から追放されたままであった。

つまりこの時期の朝廷は二条摂政や賀陽宮朝彦親王(中川宮、維新後久邇宮)ら親幕府派の上級公家に
よってなお主催されていたのであり、大政奉還がなされても、このような朝廷の下に開かれる新政府(公武合体
政府)は慶喜主導になることが当然予想された。

薩長や岩倉ら討幕派は、クーデターによってまず朝廷内の親幕府派中心の摂政・関白その他従来の役職を
廃止して体制を刷新し、朝廷の実権を掌握する必要があった。

討幕の密勅は、朝廷内でいまだ主導権を持たない岩倉ら倒幕派の中下級公家と薩長側が、慶喜のそうした
狙いに対抗する非常手段として画策したものである。

密勅を受けた討幕の実行は、慶喜の速やかな大政奉還が朝廷に受け入れられたことにより、いったん延期と
なったが、薩摩・長州・芸州の3藩は再び出兵計画を練り直し、土佐藩ら公議政体派をも巻き込んで12月9日
の王政復古へと向かっていくことになった。



古都研資料集ホームページ: <http://www.good-news.jp/kotoken/>